

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討委員会（第2回）議事録

平成26年1月27日（月）

事務局（廣瀬課長）

ただ今より、第2回大雪山国立公園における登山道管理水準検討委員会を開催致します。開催にあたり、北海道地方環境事務所長の出江よりご挨拶申し上げます。

事務局（出江所長）

前回の会議ではそれぞれの立場から多くのご意見を頂き、非常に参考になった。本事業は2か年をかけて考えを整理して成果につなげていきたいと考えている。今回は前回頂いたご意見を踏まえつつ、大きなところで考えを整理したいと考えている。本検討会は今年度はこれが最後で、次回は来年度に実施する予定である。その間に細かい部分については作業部会を設置して議論・整理を行いたいと考えている。最終的な決定については検討会で行うこととし、検討会と作業部会を両輪として実のある議論を進めていきたいと考えている。本日も忌憚のない意見交換ができればと考えているのでよろしくお願い致します。

事務局（廣瀬課長）

配布資料確認

渡邊渡邊座長

事務局からも説明があったとおり、本検討会で出された意見は検討会のみならず、作業部会でもしっかり議論して頂くことになっているので、今回も活発なご意見をよろしくお願い致します。

それでは、議事1. 前回検討会の結果と今後の進め方について、事務局から資料1-1および1-2の説明をお願いします。

事務局（野川保護官）

資料1-1にて前回検討会での主な意見を説明

資料1-2にて検討の手順、整理図について説明

渡邊渡邊座長

説明のあった資料1-1および資料1-2について、何かご意見、ご質問は。

佐久間委員

資料1-2 右側の登山道の協働型管理への活用というのがあるが、現在、登山道の整備については山岳会、パークボランティアの方々が中心となって行っており、本格的な土木工事については業者の方が行っている。大規模な土木工事の場合、どうしても周辺の植生に悪影響を与えるように見受けられる。その部分で、業者の方に伝える上でも現場監督的立場の人は生態学的な事に通じている必要があると思うが、そのような人を育てていくような体制は今のところほとんどないと思う。北海道山岳整備の岡崎氏のよ

うな人物を育てていく仕組みづくりが必要ではないかと思う。

また、A I ランクについては現在のところ大雪山国立公園には存在しないということだが、他の国立公園でこれに類するような場所があるのか。もし仮にあったとすれば、そこで実際に施工されている方法等を教えて頂きたい。

渡邊渡邊座長

先ほどのご質問に対して、事務局の方からいかがか。

事務局（野川保護官）

登山道の維持管理を行っていく人を育成していくのは、正にこれからの課題であると認識している。整備技術指針の見直しの際に議論していきたいと思っている。

A I ランクに類すると思われる場所として、利尻山の頂上直下はそれに近いのではないかと思う。登山道の洗掘が進行しており、その場所では土砂を止める方法としてセンサー（高強度プラスチック網による盛土工）という方法を用いている。その方法が必ずしも美しいものではないが、山体を崩壊させないためには仕方がないのではないかと思っている。知床国立公園ではA I ランクに該当するような場所のルートを変更した事例もある。昨年度、知床連山二つ池周辺において複線化していた登山道を、ハイマツ帯の方にルートを変更し、複線化箇所は切ったハイマツの枝を埋めて植生復元を図っているといった例がある。

場所によって適切な施工方法が異なるので、他の場所の事例も参考にして大雪山に合った方法を考えたいかなければいけないと考えている。

渡邊渡邊座長

他にご意見は。

工藤委員

今回の検討が 2 か年かけて行なわれるのはわかったが、検討結果の活用、移行に関するタイムスケジュールについてはどのように考えているのか。1 年目に検討した事項が翌年度にすぐに反映されるのか、それとも 2 か年で検討会が終了した後に反映されるのか。また、次回の見直しはどれくらいのタイムスケールで考えているのか、全体的な流れを教えて頂きたい。

渡邊渡邊座長

先ほどのご質問に対して、事務局の方からいかがか。

事務局（野川保護官）

スケジュール感についてはまだ具体的な検討は行っていないが、2 か年かけて検討して見直しを行ったものを 3 年目以降に活かしていかないといけないと考えている。次回の見直しのスパンについてもまだ具体的には決まっていないが、何らかのかたちで行っていききたいと考えている。また、この検討会で整理したものについては、例えば標識整備などは予算を確保して対応していきたいと考えている。

渡邊座長

今の点については私も不安に思ったのだが、資料 1-2 の右側の 5 項目については、いったい誰が、いつするのか。環境省として立場や予算等の問題もあるのは承知しているが、例えば次回の見直しを 10 年くらいのスパンでやろうとするのであれば、その中にこれら 5 項目を大枠でもよいのでこれくらいの形で進めていくべきだというように入れ込んで頂き、ある程度の方向性を示しておいて欲しい。これまでのようにこれが実現しないで終わってしまうことのないように、是非お願いしたい。

愛甲委員

先ほどの渡邊座長の意見と同じで、ここが前回の最大の反省点だと思っている。前回は管理水準策定の 1~2 年後に国立公園管理計画の改訂があり、その際に登山道の管理水準の内容が反映され、その点はよかったと思っている。できれば、ここ数年中に見直さなければいけない計画や施設整備の予定に挙がっているもの、また来年度実施する事業の中で試験的にでも少しでも取り入れることができるものがあるのであれば、是非考えて頂きたい。そうでないと、また同じことを繰り返してしまうことになりかねないと思う。

渡邊座長

登山道の協働型管理への活用は、現在のところ実際の作業まで協働できていない面もあるが、情報交換の場は設けられている。そちらに対して、本検討会の議論の経過をきちんと報告して頂き、見直し後、協働型管理を実施している団体に対して、どのように当てはめていけるのかをしっかりと説明をしないと向こうとの関係がうまくいかないと思う。それに失敗すると、結局は成果として現れないと思うので、その辺りは特に丁寧に考えて頂くようお願いしたい。

事務局（出江所長）

前回の反省点については、しっかり踏まえた上で進めて行かなければいけないと認識している。ただ、前回の踏襲だけでなく、今回はさらに発展させていろんな要素を含んでいることが、これからの展開、仕掛けを考えていく上で悩ましいところであると感じている。具体的には、前回は管理水準を策定して、整備の方にはある程度活かすことができた。自ら直接できるところは活かしたが、しかし多様な主体が活用していけるところまではいけなかった。だから今回は多様な主体に活用して頂ける内容になるように皆様から広くご意見を頂き、しっかりしたものを作っていきたいと思っている。

ただし、そのようにしてできたものは、私たち環境省の手で実行できる範囲以外のものも含まれてくる。少なくとも直截的にはできない部分というものがあって、皆様のご協力を得たり、いろんな主体に参加を頂く、例えばガイドブックへの記載は私共が作るというのではなく、いろんなところに働きかけ、皆様それぞれのご判断の中に入り込んでいく話である。そういった意味ではタイムスケジュールの中にはいろんな質のものが入っていると思う。ただいずれにせよ、出来ただけで終わらさずに、計画的にどのように進めるか、働きかけるか等を整理しつつ、少しでも前進するように目配りをしてやって欲しいというご要望と受け止めたがよろしいか。

ただ、どういった形でアウトプットできるかは各段階があると思うので、最終的な段階のものがそうい

った視点を持った整理が必要かと思うし、途中の議論で整理できるものがあればそれは進めていきたいと考えている。

佐藤委員

一部ではあるが、登山道管理水準や整備技術指針は、環境省のグリーンワーカー事業の中では活用できている。実際に作業に携わる方々は、管理水準や技術指針を参考にして作業を進めて、報告書にも反映させている。作業に携わっている方々は、技術指針を統一的な部分ではなく、それをベースとした考え方で個々の現場で反映させて作業を行っている。

沼田委員

普及の方法については、前回の検討会であまり議論されなかったという報告が事務局からあった。前回の検討会の後に、登山者の立場から考えてみた時に、具体的に登山者に何を理解して欲しいのかイメージが湧かなかった。登山道管理水準については 9 つのパターンが設定されているが、保全対策の区分については何となくイメージがわかるが、保護・利用体験ランクについては、登山者に求められているものがピンとこないのが正直な感想である。この 9 つのランクを今回も踏襲して見直しを進めていくのかどうかをお聞きしたい。

また、先ほど出江所長より多様な主体という言葉があった。主体という言葉には登山者も当然入ってくると思うが、登山者が担うことが期待される役割はどのようなことなのかもう少し具体的に示して欲しい。そういった情報があれば、我々の組織にも情報提供ができる。

渡邊座長

先ほどのご質問に対して、事務局の方からいかがか。

事務局（野川保護官）

整理する方法は、原則前回は踏襲していきたいと考えている。保護・利用体験ランクは登山者のレベルに応じた難易度に近いものと考えている。利用形態の違いは登山者の心構えにも影響すると考えられ、それを表す違いとも考えている。その中には体験できる自然の質の部分が含まれてくると思われ、無人の奥深い場所から施設が整備されて誰でも利用できる場所までであるが、それぞれの場所で得られる印象といったものに違いがあり、利用者のレベルにあった利用の機会を提供できると考えている。

議論の中で現在の 3 段階を精査することはご意見を頂きながら進めてゆくが、基本的には登山道には難易度があり、体験できる印象についても奥深いものからお手軽なものまであることをご理解頂き、それに応じた利用をして頂きたいと考えている。

多様な主体における登山者の役割については、基本的に登山道の利用は自己責任、自己管理において利用するものだと考えるので、自分のレベルに応じた登山道を利用して頂くということ。また、自然に対して尊敬の念を持って荒さない、毀損しない等といったことが求められると考える。

愛甲委員

保護・利用体験ランクというのは、野川保護官の言われたような登山者のレベルという話と併せて、レ

ベル分けは下のレベルに合わせている要素が含まれる。合せた時にそこで提供するサービスの水準を決めている。こういった利用者を想定するかによって、整備する施設も違ってくるので、サービスの水準を表してもいる。

普及についてももう少し付け加えると、情報提供を行い、それに応じた利用をして頂くという側面と、管理者が整備の過不足を問われた際に、なぜその場所に対してその整備が必要か、もしくは必要ないか、どうして優先順位をつけて整備をしているか、また事故が起きた際の説明責任を果たすためにも必要なものでもある。

渡邊座長

他にご意見は。

小早川委員

一般利用者には保全・体験ランクが必要なものだと思う。利用者にとって、登山道の難易度に関するものは必要な情報だと思う。一方、利用者感覚としては資料の写真にあるような拡幅した登山道は利用者にとっては歩きやすく、特に何の意識もなく歩いてしまうと思う。保全対策ランクについては、利用者は特に興味を示さないと思う。おそらく多くの利用者がそのように思っていると思う。

渡邊座長

続いて議題2。「大雪山登山道のあるべき姿について」に移りたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

事務局（野川保護官）

資料2について説明

渡邊座長

ご意見、ご質問は。

佐久間委員

表現が全体的に硬く、少しわかりにくいと思う。もう少し平易な言葉で書いて欲しい。

渡邊座長

文章を読んで思ったのは、「持続的な利用の確保と安全性の向上が図られている」と書かれているが、安全の向上という部分が、どんどん工作物等を整備して、都市公園のようになってしまうというイメージに捉えられかねないかという気が少しするが、そのあたりはいかがか。

工藤委員

おそらく、安全性と利便性や快適性との区分がよくわからないのではないか。安全は第一優先されるべきだとは思いますが、ある程度安全性を確保すると次は快適性になる。多少ぬかるんでいても安全性には

問題ない。水準を分けた時に、登山者にどこまで許容、理解してもらおうかというのが少し曖昧な気がする。安全を優先するのは当然のことだと思うが、ランクの高いところは安全じゃないという話になる。登山者が期待するものとして、登山道の安全が確保されていることである。わかりやすい表現にして説明すれば、もう少し理解されるのではなかと思う。

佐久間委員

特に本州から来る登山者の方々には、大雪山は整備されていないという印象があると思う。本州と比べると、読めない道標が多かったり、ぬかるみが多かったりといった意見をよく聞く。それらに対する説明をする際にあるべき姿というものを使うのかなと思う。本州の山と比べると登山道は良くないが、最低限の安全は確保しているし、それと同時に自然の雰囲気を大事にしているということが伝わるような文章であればよいと思う。

佐藤委員

利用者のレベルと現場のレベル、我々が考えているレベルとのギャップが出てくる問題がある。また、自己責任という言葉が抜けていると思うので入れてほしい。最初に自己責任があり、その次に安全性や快適性といったものがくるのではないかと思う。

小枝委員

あるべき姿の文言の中で、「利用者は登山道レベルをあらかじめ知ることができ、レベルに応じた登山を行っている。」という箇所に違和感を覚える。登山道管理水準は整備する側にはよく活用されるが、利用者側にはあまり利用されていないという認識がある。前回の検討会で出たが、登山道レベルが設定されていても登山者にはあまり関係がなく、レベルに応じて登山をしていないと感じる。利用者に積極的に利用して欲しいのであれば、ニーズも踏まえた上でどのように表現していけばよいかをこれから議論して、受け入れやすい文章にしていけばよいのではないかと感じる。

事務局（出江所長）

ご意見の趣旨はよく理解できるが、これはあるべき姿を想定してみるというところから始まっており、それが実際に行われているということではなく、こういう姿に少しでも近づけるようにこれからの作業を進めて行こうということで設定させて頂いている。表現の問題としては工夫する余地はあると思うが、実際に達成されていないから書かないということではない。

具体的に入れなければいけないと感じたのは自己責任という言葉であり、一定の自己責任のもとに、登山道と登山者が適切なマッチングがされていて、そのマッチングによってそれぞれの安全性が確保され、向上されていくことをイメージしつつこの文章を書いているので、仮にこのあたりのことがうまく表現できていないのであれば、表現について工夫する余地はあると考えている。また、皆の共通認識としての文章と、さらに多くの人に理解してもらうために内容をわかりやすく記した文章をつくる作業も必要だと考えている。

今回、この場では共通認識として何か大きな認識の違いや漏れがないかを議論して頂き、今の時点で必要な表現の工夫を行いたいと考えている。そしてその後、一般の方に伝える際は更に工夫した文章を考

えるというような2段階で対応していけばよいのではないかと考えている。

事務局（野川保護官）

自己責任という言葉については入れたほうが良いと考えている。安全性については、登山者がその場所に合った装備、心構えを持って利用することによって安全性が高まると意味合いで捉えている。その場所の物理的安全性を高めるということはあまり考えていない。登山道と利用者のマッチングによって安全性を高めるというかたちで文章に入れたものである。これについては表現としてわかるようなかたちで付け足しをしたいと思う。あるべき姿というのは目標なので、登山者と登山道のマッチングをしていく上でもランク付けが必要であるということ、この検討会の中で共通事項として持ちたいと考えている。

植田委員

「自然環境の保護と持続可能な利用の確保」という言葉があるが、我々は組織の中で「自然を愛護し、我々もその調和の中に」という言葉を時折使う。そういったことがどういったことなのか、わかりあっていけるということが大事なことはないかと思う。文言によって、登山者としてどのような責任を果たしていくべきかといったことを感じ取れるような言葉もあってもいいのではないかと感じた。

愛甲委員

先ほどの所長のお話しで大体理解はできた。このあるべき姿の文章がこの後どのようになっていくのかということで、普及啓発の段階ではもっとわかりやすい表現を考えなければと思うが、今この検討会の中で共通認識を持つということであれば、これくらいでもよいのではないかと思う。

また、先ほどの自己責任と安全性の話もそうだが、共通認識を図るということであれば、資料5にある登山道管理水準設定の前提にある項目が、もう少しあるべき姿に入っているのもよいのではないかと思う。例えば、登山道の区間ごとに定めることや登山利用は自己判断と自己責任が前提であること等は検討していく上での共通認識であるので、この部分とあるべき姿の文言の調整を行えばわかりやすくなると思う。

渡邊座長

本案は我々が見直し作業を行う上で、まずは共通認識として利用するというところでよろしいか。

事務局（野川保護官）

表現については工夫していきたい。

渡邊座長

続いて議題3.「管理水準の普及について」に移りたいと思う。

事務局の方から説明をお願いします。

事務局（野川保護官）

資料3について説明

渡邊座長

ご意見、ご質問は。資料3に整理された以外のアイデアがあればご発言頂きたい。

工藤委員

大雪山は雪が非常に多く、登山シーズンになっても雪溪の上を歩かなければいけない場所がかなり多く、そういう場所で一般登山者の方は道に迷ったりして苦勞している。雪溪の多いところでは、標識が雪に埋まってしまうが、その点に関して工夫されている例はあるか。

植田委員

一般の登山者が歩けるようなコンディションになるまで、利用者に開放しないという例はある。スイスの場合は世界各国から登山者が訪れるため、現場の人が安全なレベルになったと判断して初めてお客を迎えている。また、6月の半ばくらいまでは麓の町の宿泊施設も積極的な営業はしていないというようなことがあると思う。スイスの標識はデザイン的に統一されており、大変わかりやすいと思う。スキーやクライミング等の利用は除いて、一般登山者向けには条件整備が整った段階で受け入れるのだと思う。

事務局（出江所長）

重要なお意見ありがとうございます。歩道にランク付けをするということは、それが適用される季節がいつなのかということと併せて考えないといけない。適応できる範囲を予め明示しておくことが重要なのではないかと思う。夏と冬の間の時期をどうするのかといった、利用者に対して情報提供をする際に、その適用の範囲をどのように考えるのかについては併せて整理をしなければいけないと考えている。

10年前の検討会の際も、融雪期の取り扱いについては自然環境保全上極めて重要であるというご指摘も頂いていた。解決方法についてはおそらく画期的なものはないと思っているが、一定の考え方を予め明示しておくことをスタートラインとして、ごく一部の区域や箇所については安全の確保と植生の確保のために、これまで地元の方々に対応して頂いているように雪溪の上にロープを張ったり、ベンガラを置くといった対処をしていくことになるかと考えている。

事務局（野川保護官）

大雪山においては多くの方々と協働で管理をしている。その歩道がどういう取扱いになるかによって、そこを管理する方々の対処法も変わってくる。その中で整備の在り方や管理の在り方は共有しなければいけないことだと考えている。先ほど渡邊座長からご指摘頂いた協働型管理に携わる方々との調整の重要性のことも、正にこのことであると考えている。

現在、グリーンサポートスタッフや山小屋の管理人、パークボランティア等のそれぞれの組織にご協力頂き、残雪時の管理がされている状況である。これらについても、頂いた課題を共有しながら整理していきたいと考えている。

渡邊座長

大雪山の場合、年によって積雪量に相当な変動があり、どうしても地元の方をお願いをしなければならぬという部分が多い。大雪山では雪渓で登山道がわからないということが頻繁に起こる。基本的にはこれから管理水準の見直しを行い、その上で各年の残雪期に地元の方々のご協力を頂きながら運用していく形になるかと思う。その辺りを本検討会だけでなく、協働型管理に携わる方々にもお話し頂き、作業部会の方でも議論をして頂くことになるのではないかと思う。

引き続き、課題 4.「管理水準の見直しについて」に移りたいと思う。

本検討会で登山道管理水準の見直し作業を行うにあたって、詳細な検討を行って素案を作成する作業部会の設置について事務局から提案がありますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局（野川保護官）

資料 4 について説明

管理水準作業部会の設置及び作業部会メンバーとして 4 名の委員について提案を行う。

渡邊座長

管理水準作業部会と技術指針作業部に 2 つの部会を設置するというので、技術指針作業部会については次回の検討会において議論して頂く。本日は管理水準作業部会の設置及び進め方についてご意見、ご質問は。

愛甲委員

渡邊座長からもお話しが出ているが、技術指針作業部会だけでなく管理水準作業部についても協働型管理の情報交換会等を活用して、地域の皆様のご意見を聞きながら進めた方が良いと思う。資料に提示されたスケジュールにも、どの辺りでそれを行うか明示しておいて頂いた方が良いと思う。

事務局（野川保護官）

了解しました。情報交換会は例年春に実施するので、第 3 回検討会の後くらいに入れたいと思う。

愛甲委員

春先に情報交換会の中で議題にして頂いて宿題として持って帰ってもらい、それらを念頭にシーズン中に山に入ってもらえば非常に有益になるのではないかと思う。

渡邊座長

他にご意見がないようなので、先の説明で作業部会メンバーとしてお名前を挙げさせて頂いた 4 人の委員の方には、お引き受け頂くということでよろしいか。

（一同承認）

それでは、このメンバーで作業部会を進めて頂くということでよろしくお願い致します。

引き継ぎ、議題.5「管理水準の見直しの基本的な考え方と方向性」について、事務局より資料.5の説明をお願いします。

事務局（野川保護官）

資料 5.について説明

渡邊座長

事務局より登山道管理水準の見直しの方法について、現行の水準の設定方針を基本的には踏襲するという方針が示されている。また、前回皆さんから提起された課題について各段階に分けて見直し当てはめを行うという説明が行われたが、ご意見、ご質問は。

小枝委員

林道の通行止めで長期になる場合の、長期の定義はあるのか。もう一つは、廃道になる場合は公園計画で外す可能性があるとのことだが、本協議会で協議して認定すれば廃道という決定ができるものなのか。

事務局（野川保護官）

林道の封鎖がどの程度長期になるかについては、その林道の管理者と協議をして見込みがあるかどうかを確認していく作業になってくると思われる。見込みがないものについては、復旧されないことを前提に対応を考えなければならないと思っている。

小枝委員

クチャンベツのように封鎖が長期間になっても、見込みがあれば残るということか。

事務局（野川保護官）

そういうことです。一方で、もしかしたらユニ石狩などはダメかもしれない。それらについてはダメだという整理ができれば、それを前提に考えていかなければならない。

もう一点が、歩道のコースを外すべきという話を頂いた場合に外すという整理をするとすると、管理している方と協議していかなければいけない。そして調整ができれば外すという話になってくると思うので、それが次の公園計画の変更時の対象になるのでそれに向けて整理していくことになる。この検討会での助言なり提議を受けての話になってくるかと思う。

事務局（出江所長）

形式論的にいうと、追加も外す方も最終的には環境省の審議会において決まるということになり、ここでの議論はその前の手順ということになる。ここで言っているのは、多少可能性があるなら最終的な公園計画の位置づけや手続き論的なものは別にして、まずはどうあるべきかということ議論の対象にするということ。その上で全体的に見た時に、可能性があって足すよりは使わない方向で中期的にみるという結論になる場所もあるかもしれない。ここで決めたものが決定事項となるのではなく、まずとりあえず議論の対象にするというあたりを目途に考えたいと思っている。

工藤委員

保全対策ランクとして自然条件に自然資源、脆弱性という項目があって、集中豪雨の多発による荒廃の急激な進行という要素が大事なことはわかるが、その次の登山道周辺の外来植物の侵入については、外来植物あるいは低地性の生物の侵入と登山道の管理とを関連づけて考えていくというのは他の項目とは違う気がするが。

事務局（野川保護官）

この部分は資料を作成する段階で入れるかどうか迷った部分である。変化があった時にどのように対処するかというのがあって、見直しをする時に新しい知見が入ってきたものに対応して見直しをするという形で前回の整理がされていた。その際に新しい知見としてどのようなものがあるか検討した際の中の1つが外来種であった。外来種が出てきた際の手立てを考えた時に、実はこの案の中に答えを持っていないまま資料に記載した経緯がある。よって、これについては正に作業部会の中で議論して頂きたいところであった。作業部会の中で評価に対応しないだろうということであれば外し、対応するというところであれば何か保全策等があるのか検討していきたい。

工藤委員

この扱いは難しいところがあると思う。もちろん、入れてもらっていた方が保全の立場からは良いことではあるが、どこまで入れるかが問題。例えば外来植物やセイヨウマルハナバチが出現するようになった場合に、そこまで対応するのかということになる。そうすると登山道管理とは違った方向に行ってしまう。

事務局（野川保護官）

その通りだと思う。例えば、外来種に対する登山道管理でいうと、登山道入口に泥落としのマットを設置するとかいったような話に近いものになるかと思う。

渡邊座長

工藤委員から保全ランク⑥の外来種についてご意見頂いたが、そのひとつ上の集中豪雨の頻発というのもとても悩ましい問題だと思う。以前であれば登山道というのは、9つの区分けのどれに当てはまるかということで、工法でどこまで手を加えるか、あるいは放置するかと決まっていたと思うが、集中豪雨によって起こる荒廃はそのレベル分けによらずに起こっている。そのような場合に、ここはAIだから、ここはBIIIだからということで、変えるのかそれとも変えないのかというところは従来の考え方とは全く異なる。いわゆる登山道の維持管理という範疇を外れる規模のものが起こりうるということだが、これまでは10年に1回か2回しか起こらなかったようなものが、もしかするとこれからは5年に1回くらいで起こるかもしれない。そういったものに対して環境省、本検討会がどのように考えるか、ある程度の合意が必要ではないかという気がするがいかがか。

小早川委員

それは緊急的なものだと思う。橋が壊れたら直さなければいけないし、登山道が流されて歩行不可能になればそれは緊急的に直すことになる。ただ、保全対策ランクの観点から植生が大規模に崩壊したとかになってくると工事では直せないで、そこはどうなるのかなというのはあるが。

佐藤委員

緊急性ばかりでなく、そこを管理している管理者側の考え方もある。例えばユニ石狩やヌプントムラシのような、登山ルート的重要性が低いので直す必要はないという考え方の登山林道もある。当然、予算の問題やいろんなことがあるのだろうが、緊急性だけでなく必要性についても考慮する必要があると思う。観光の面からだけでは考えられない部分もある。

渡邊座長

なぜこのような意見を申し上げたかと言うと、例えばスイスの国立公園の中では、このような状況が起こると確実に放置する。登山道が埋まろうが関係なく、それは自然の摂理なので起こったことに関してはそのままにするという考え方で、人為的に影響を与えて少しずつ破壊していくものとは別の問題だということである。ただ、これに関してはやはりそうは言ってもいろいろな立場や意見があると思う。ですから、ある程度の基本的な考え方を確認しておく方がよいのではないかと思った。

佐藤委員

まず、予算や必要性があるかどうか。本来、登山者だけの林道ではないが、登山者だけが利用している状況の林道もある。そのようなところをどのようにしていくのか整理しておかなくてはいけない。

事務局（野川保護官）

林道はまた別の考え方かもしれない。ここでは、登山道に限定して取り扱っていくということで。

渡邊座長

この点はいかがか。

工藤委員

これはおそらく、前提5項目の①-3の「生態的な立場から緊急性を要するような箇所がある登山道区間においては、その区間の水準に関わらず、速やかにその軽減・防止の対策を行う」に該当するかどうかという検討になると思う。例えば、明らかにある部分的な崩壊が拡大して連鎖的に進んでいく状況があれば、これは生態学的に緊急を要するということになる。どういう場所で、どういう規模のものが起きたかによって対応が変わってくると思う。

佐藤委員

スイスではそういった場合、どのような形で決めているのか。

渡邊座長

国立公園法に基づいてということになり、明確にそういう場合には放置する。北米も同じ。例えば、山火事があっても基本的には放置しておくというのと同じ考え方。スイスの場合は現状維持というより中長期的に見て昔の状態に戻そうとする考え方であり、人が通れなくなっても、そこのあるべき姿なので構わない。人は土石流が出たその上を歩いていく。

事務局（出江所長）

資料 5 の前提の部分の書き抜きがこれで良いのかわからないところがある。元々は、登山道の崩壊などの人為側行為の延長上として生態系に緊急を要する時は、対策を行うというイメージが強いのではないかと思う。例えば山火事や山体がある程度定期的に崩れている場所が生態系に影響を及ぼしているからと言って、それを人為的に止めるというのを強く言っているのではない気がする。

そのあたりの区別をすることになると思う。それは両方がある、まず区別しておいた方が、この本来の趣旨に持ちかえし、渡邊座長に言って頂いたような放置の考え方、生態系の自然的なものは置いておくというのが、ひとつの自然の主流であるということと、ある程度区別ができると思う。これがどうだったかという議論は必要だと思うが。

その上で、本当に流れ込んで壊しているような登山道側の原因としてそのようなところがあれば、そこは止めるのは管理水準とは関係なく速やかに対処するというを書いたということである。

また、それ以外にも技術指針にも同じような表現があり、「保全のための工事というのはこの限りではない」といった表現があるが、そこについては場合によってはランクに応じた保全のための工法の違い、というのは存在するのではないかという認識の中で議論している。姿勢の違いと工法の違いというのは異なるものだと思うので、姿勢に関しては極めて自然的なものとして登山道という一定の人為的なものが加わったものと区別するというのが姿勢の違い、それから工法の違いはランクと取るべき工法が少しランクによって違う可能性がある。そういうところで少し区別をしてこれから議論したい。

渡邊座長

作業部会の方で、少し検討してもらう必要があるかと思う。他にいかがか。

愛甲委員

保護・利用体験ランクに変化があるか否かの視点に立っているが、例えば木道の老朽化は好ましい利用形態の変化に入れておくのはどうか。木道もひとつの荒廃として捉え、木道が老朽化して道として機能しなくなっていっているというのは、どちらかというとも保全対策ランクに入るのかなとも思い、避難小屋の老朽化とは少し意味が違うのかなと思った。

好ましい利用形態の変化というところで、登山形態の変化というのが関係あるのかもしれないが、もうひとつ、この過去 10 年の間で起きた事故や遭難の発生条件もひとつの参考にすべきなのではと思う。例えば利用形態が変わって、想定していないような人が入り込んできているなど。

渡邊座長

ありがとうございます。他には。

事務局（出江所長）

こちらの内部で十分議論がきておらず恐縮ですが、1点確認させていただければと思う。

保全ランク、管理水準見直しと当てはめをしていく際に、その一部を普及にうまく活用して行こうということで、例えば資料 1-2 で、管理水準の 9 つのマトリックスの中で特に横軸の保護・利用体験ランクの 3 つの部分の普及の方に使っていくことをある程度念頭に置いている。

見直しは全体についてして頂くが、普及の話になった際に当てはめが本当にこの 3 つで良いのかという問題があり、例えば A 寄りの B や C 寄りの B とかがあるかもしれないというのは議論としてある。最初から変えるというわけではなく、見直しを進めて頂く段階で、普及を視野に入れた際にやはり分けた方がうまく収まるというのが仮にあった場合には、少し議論して頂く可能性があるのかなと思っている。基本は変えずに、今のように内訳を切っていく作業というのは、変えないことを前提にした上でも概念としては存在するかもしれない。議論した上でこれでよいということであればこれでよいと思う。

横軸の保護・利用体験ランクは、その場の雰囲気の話と利用形態の話の 2 つの要素が大きく効いているように思う。雰囲気は場に付随しているが、利用形態というのは複数の利用形態が同一の路線の中に存在しているというのが現実だと思う。例えば、奥地に行く人も通るし、日帰りの人も通るようなアプローチ系のようなところをどのように考えていくのか。現在の管理水準の当てはめで少し違和感があると言われているような所はそういう所であり、そこを考える際に従来どおりの ABC の 3 つのままでいくのか、それとも少し内訳を考えるのかも議論の中で少し取り上げて頂ければと思う。そこは各委員のお考えがあっていいと思うし、今ここで変えるということを決めたいのではなくて、そういう視点も必要になるかもしれないということをお伝えしておきたい。

渡邊座長

とても大事なことだと思う。

事務局（出江所長）

作業部会では、決めるというより話題を整理して挙げて頂くということでよいかと思う。

愛甲委員

おっしゃることは私もそう思うが、あとはわかりやすさとのトレードオフだと思う。より正確に当てはめをしていくと細かくなりすぎてしまうし、普及のことを考えるとわかりにくいものになってしまう。またそれを、保全対策ランクと組み合わせるとより複雑になる。

先ほどの資料 3 にニュージーランドでの段階分けの例があるが、これは実際には、登山者のタイプ分けと登山道のタイプ分けをそれぞれ行った上で、それらを組み合わせた結果が資料の例のようになっている。したがって、公園によってランク分けされる数が違ってくる。例えば公園によって一番上のランクと二番目のランクがくっ付いていたり、場合によっては 7 段階まで分かれていたりする。

大雪でも場合によっては大きな地域の中で、例えば表大雪、十勝、東大雪で雰囲気といった時に違いが出てくる可能性があるので、先ほど言われた 3 つだけではなくて、サブグループのような部分的に変えるものがあるかもしれないと思う。

事務局（出江所長）

普及をするということを前提にした上で必要であればという意味合いでお伝えしているので、むしろわかりやすさという観点からこうだというのがあれば、それはそれでよいと思う。

渡邊座長

ありがとうございます。他はいかがか。

前回の検討会では三川台、トムラウシ短縮路、松仙園についての議論が出ていたと思うが、これについてはいかがか。

小早川委員

利用者側からすれば、利用があるルートであれば管理水準のランク付けをして頂きたい。トムラウシ短縮路などは多くの登山者が利用するので是非、入れて頂きたい。三川台については、見方は様々であるが、当会の協会員はずいぶんガイドで利用しているので、できれば管理水準中に入れて頂きたい。

佐久間委員

私も三川台は入れるべきだと思う。実際、扇沼山の山頂でテントを張っている登山者が結構いるが、公園計画にも入っていないので指導のしようがない。やめて下さいとは言えないし、本当はよくないと思いつつも挨拶だけですれ違う。当然、そこでトイレの問題もあるだろうから、そういう意味でもここは管理水準に入れてほしい。

事務局（野川保護官）

ルールがない状態になっているということか。

佐久間委員

そのとおり。ルールがないってことになる。

植田委員

三川台の林道はよく崩れるのではないか。閉鎖になったりしている。本来的にはあれだけ登山者が入っているのであればできちんと対応する方がよいとは思いますが、林道の管理については国有林の問題もあるかと思うのでなかなか難しいところだと思う。トムラウシのカムイ天井は現在どうなっているのか。

佐久間委員

多少はましになっている。

小早川委員

3年くらい前に一度整備入ったが、それからまたかなり崩れている。

佐藤委員

今年度、その辺りは新得山岳会と岡崎氏でかなり直している。

小早川委員

それでも、まだまだであり修繕仕切れていない。

植田委員

トムラウシの短縮路は本来的には登山口が公園計画に入らなかったということだが、あれだけ利用者があるのであれば入れないとまずいと思う。

佐藤委員

あの場所は以前、貯木場だった。貯木場で林道がしっかりしていきいからでも入れるし、そのせいで使われるようになった。

植田委員

新得町があそこの温泉を積極的に活用している。そういうことも考えた上でどうしていくのか。

渡邊座長

それでは、10年前の管理水準検討の際は対象外だった利用が多い路線については、議論していただくという形で基本的には進めさせて頂くことにする。

植田委員

トムラウシ短縮路の入口には入山届を出すボックスがあって、皆あそこで記入して記載している。

佐藤委員

皆、あそこが正式な登山道だと思っている。

事務局（出江所長）

前回は形式的に公園計画に入っていないものは対象外として議論していたが、今回は実態の中で議論ができればよいと思う。三川台についてはいろいろなご意見があると思う。また、それぞれに様子もだいぶ違っている。トムラウシ短縮路は車で行けて、なおかつトイレもバイオトイレが整備されているような所である一方、三川台はゲートの管理も少し抑制的に管理をして頂いていると聞いている。

また、全体のキャンプ指定地との関係にも結構大きく影響してくる場所なので、良い悪いという単純に判断する前に、いくつかの要素が複合的に絡んでいるので、慎重な議論が必要だと思う。現実には公園計画に入っていない歩道が利用されている、キャンプ指定地以外の場所にテントが張られてそこが拠点になってしまっている状況があり、仮に歩道を肯定するとその扱いも含めて議論しなければならなくなり、そうすると全体の日帰り圏とか宿泊圏とかいった考え方も少し変わる可能性も出てくると思う。皆さんにどのようにしていくか議論して頂ければありがたいと思う。

渡邊座長

ありがとうございます。

佐久間委員

ここに入ってないが、平山とニセイカウシュッペの間も一応道があるが、あれはどうなるのか。

事務局（野川保護官）

公園区域内だが、利用数はどうか。

植田委員

平山までは結構いると思う。

渡邊座長

そのあたりのことも含めて作業部会の方で議論して頂くということにさせて頂きたいと思います。それでは休憩に入ります。

【休憩 10 分間】

渡邊座長

次は今年度の現調査結果の概要について、事務局から報告をお願いします。

事務局（ニュージェック川端）

資料 6 に沿って、現地調査結果概要を説明

渡邊座長

先ほどの報告についてご質問のある方は。

工藤委員

荒廃レベルの設定で①～③の重度・中度・軽度の基準は、今回初めて決めたものか。

事務局（ニュージェック川端）

今回初めて設定したものである、今回の調査では、荒廃のひどい場所を把握したいと思い、どの程度のものを重度と設定するかと考えた時に、大雪山では周辺への影響が生じているような登山道の拡幅幅は約 3m、掘れ幅約 1m が一つの目安になるかと思い、現地調査を踏まえた上で後から設定したもの。

工藤委員

荒廃の評価をする際に現状の洗掘具合、進行具合が大事になるかと思うが、そういったものは 1 回の

調査では把握が難しいと思うが、進行しているか否かの判断はどのようにしたのか。

事務局（ニュージェック川端）

基本的には10年前の調査時の写真を持って現地に入り、その写真と見比べて判断した。実際に同じ場所から見た際に、荒廃の進行が明らかに確認できる箇所については進行していると記録した。

工藤委員

そのようなレベル分けをしてしまうと、その後の対策の優先順位に大きく影響すると思う。全ての荒廃箇所について何らかの対策を実施するというのが難しい場合に、優先順位をつける際にどうしてもレベル分けを元にしてしまうので、このレベル分けが実際の荒廃や生態系に与える影響度合と本当に対応しているかどうか検証が必要だと思う。

事務局（ニュージェック川端）

補足資料として、野営指定地も含めて面的に比較できる規模の大きな荒廃については、航空写真を使ってどの程度荒廃が進行したか整理できればと考えている。また、周辺の植生に土砂が溜まっているかどうか等は現地でたくさん写真を撮ってきているので、そういった資料も合せて作業部会では分析できるのではないかと考えている。

小早川委員

資料中、トムラウシ短縮路登山口から入って主にコマドリ沢分岐まで泥濘化のマークがあまり見られないが、天候の良い日に調査を行ったのか。実際はこんなものではないと思うが。

事務局（ニュージェック川端）

泥濘化している場所をどの程度記録するかという問題は確かにあり、トムラウシへの登山道もヒザ下まで浸かるような場所も何箇所もあったが、それらの場所についてメモはしているが資料に入れるかどうか迷った経緯がある。今回、この場で入れるべきかどうかご意見頂きと考えている。

小早川委員

利用者側から言うと、登山道が拡幅幅3mよりもぬかるんでいる方が問題と感じる。そして、おそらく遭難の原因になっていると思う。

事務局（ニュージェック川端）

泥濘化の状況は記録しているので、地図に入れることは可能。登山靴で歩くのが困難なくらいであれば記載してもよいかなと思った。

小早川委員

極端に言うともはや登山道のレベルではない区間もある。それを記載していないというのは、この調査結果の信頼性がどうなのかいささか疑問を感じる。

佐久間委員

資料6（別紙3）の10ページの化雲岳から天人峡温泉までは、小早川委員からもあったように利用者側の主観とはかなり異なる印象を受ける。第二公園の辺りはかなり泥濘化しており、天候によってはルート少し変更した方がよいくらいひどい状況の時もある。環境保全の観点からいうと、小化雲岳周辺も高山植物帯に泥が入っているというのはかなり問題と思うが、歩く側からしてみると、やはり第二公園周辺の泥濘化とササ被りがかなりひどいという印象を受け、調査結果と実際に利用した時の印象がだいぶ異なるのではないかと思う。

事務局（ニュージェック川端）

今回はぬかるみ箇所を区間ではなく点でしか記録していないのが、調査結果と実際の印象との違いの原因の一つになっているのではないかと思う。この場所はかなりぬかるみがひどい箇所だった。利便性と保護対策の話の中で、利便性からみた場合はぬかるみとして記録・記載するべきだと思うが、今回はぬかるみを保全対策ランクとして見たときに、周辺の植生に極端に影響が出ていないぬかるみは今回拾わなかった。しかし、委員の方々がおっしゃることはよくわかる。本日もご意見頂ければ、そういう意味合いでの位置づけで地図に入れたいと思う。

佐久間委員

第二公園付近は資料に載っている写真時よりももっとひどい状況の時もあり、その場合は裏側のハイマツ帯を通って行かなければならない状況の時がある。雨の日は川のような状態になる。

小早川委員

もし、生態系への影響にはぬかるみは関係ないからという議論になるのであれば、我々、利用者の代表がこの検討会に参画している意味がなくなってしまう。

事務局（出江所長）

泥濘化の問題はなかなか難しい。季節が融雪期かどうか、降雪時の前後をどのように見るか難しい。ご指摘頂いた点はよくわかるが、どのように表現するか、調査時の状況がすべてを表すというのは調査時期との関係性上難しい。できる範囲で調査結果は示したいが、それでもすべてを議論するのはやはり難しい。

佐久間委員

ただ、このルートはエスケープルートとしての重要性もあると思う。現状では、エスケープルートらしきものはこのルートしかない。

小早川委員

悪天候時、登山者は皆このルートから逃げる。

佐藤委員

今回の調査結果は10年前の写真と比べたものであり、ぬかるみの一番ひどい箇所を取り上げることも必要だが、全部がそうではないということも書いておかないと、登山者に悪いイメージを与えてしまう。ひどい箇所とそうでない箇所をどのように取り上げるかによって、登山道のイメージが変わってくる。ただ、悪い箇所を直していこうとするのであれば、悪い箇所を標準にして考えていかないといけないかもしれない。

佐久間

安全性は考慮しなければいけない。

小早川委員

この後に対策をするのかしないのかではなく、現状でこの場でスルーされてしまうとまったく議論されなくなってしまう。将来的にも整備されないだろうし。

佐久間委員

現状の9つの分類とは少し離れると思うが、路線への利用者の集中度というのがあるので、すべてのルートが平等に扱われるのはまずいと思う。メインルートとあまり利用されていないルートとでは、若干差別化が必要だと思う。

小早川委員

先ほどの評判の話に関して言うと、トムラウシに関しては、お客様の中には、百名山の登山道の中で最も悪路だと言っている方もいた。

渡邊座長

前提5項について事務局から説明があったが、④については公園計画書で歩道に位置付けられているものというのが原則ということだが、先程お話にあったように、位置付けされていなくても利用がある歩道に関しては今回扱い、逆に既に利用されていない歩道については公園計画から外してもよいのではないかの事務局からの提案ですが、それでよろしいか。

また、保護・利用体験ランクと保全対策ランクという2つのランクについてはいかがか。特に付け加えたいこと等はありますか。

小早川委員

先程も言ったが、利用体験ランクについては、多様な人が入って来るということも含めて、安全、遭難対策の要素を少し入れて頂きたい。

渡邊座長

本日頂いた意見については、事務局の方で整理・取りまとめをして頂いて、作業部会の方で更に詳細に検討して頂くということになると思う。作業部会の方、よろしく願いいたします。

本日の議題はこれですべて終了したので、進行を事務局にお返しする。

事務局（廣瀬課長）

本日頂いたご意見については、作業部会において検討していきたい。

次回検討会は年度明けとなりますのでよろしくお願ひ致します。閉会にあたり、所長の出江よりご挨拶申し上げます。

事務局（出江所長）

本日は熱心なご議論、本当にありがとうございました。前回に続き、それぞれの立場から様々なご意見を頂きました。本日頂いた意見については、今後しっかり活かして、また作業部会の方でご議論頂き、3回目の検討会で良いものを出せるように作業を進めていきたいと思ひます。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

事務局（廣瀬課長）

これをもちまして、第2回検討会を終わります。どうもありがとうございました。

以上